令和５年４月１日から任用

町会計年度任用職員募集

■会計年度任用職員制度について

町では、令和５年４月１日から任用となる町会計年度任用職員を募集します。

■募集内容

○募集職種

一般事務、保健師、保育士、看護師、管理栄養士、栄養士、精神保健福祉士、社会福祉士、児童館職員、学習支援員、給食調理員など

※詳しい職種につきましては募集要項をご覧ください。

勤務場所	役場本庁舎ほか町施設、または教育委員会施設ほか町内児童館など
応募資格	● 通年勤務できる方 ● 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 ※資格免許を要する職種は当該免許を有する方
任用期間	令和５年４月１日～令和６年３月31日

■勤務時間・給料など

○勤務時間

基本は、午前８時30分～午後５時15分（休憩60分）以内です。任用条件や勤務場所により、始業時間や終業時間、休憩時間が異なります。

○給料等または報酬

給料・期末手当・通勤手当などを支給します。

※期末手当は一定の要件を満たした場合に支給となります。支給額は人事院勧告などにより、変更になることがあります。

○休暇

土・日・祝日　週休２日制を基本とします。任用期間に応じて年次有給休暇（１年間に最大20日）を付与します。

■申し込み・選考方法

募集要項・申込書（12月１日以降）	町ホームページからダウンロードできます。 総務課、教育委員会でも配布します。
受付期間	12月１日（木）～ 23日（金）（土・日・祝日は除く） 受付時間　午前８時30分～午後５時15分 ※郵送の場合、12月23日（金）までの消印有効
申し込み・問い合わせ先	総務課庶務係（32）3111　教育委員会学校教育係（32）9100
選考方法	書類選考の上、面接により決定します。

※提出いただいた会計年度任用職員登録申込書は返却しません。提供いただいた個人情報は、有効期間内の会計年度任用職員雇用のためにのみ使用します。

カーブミラーの 破損・不具合 に気づいたら

●曇りがあり見づらい

●歪みがあり見づらい

●傾いて見づらい、倒れる恐れがある

●角度がずれていて見づらい
●支柱が腐っていて倒れる恐れがある　など

カーブミラーは、見通しの悪い道路で自動車同士の衝突を防いだり、歩行者の安全を守るために非常に大切な設備です。町内には数多くのカーブミラーが設置されていますが、長年の使用により、破損したり不具合が発生することがあります。トラブルに気づいた方は総務課庶務係にご連絡ください。

安心安全なまちづくりのために皆さまのご協力をお願いします。

連絡項目

ご連絡の際には、次の①から③の項目をお知らせください。

① **当該カーブミラーの所在地**（できるだけ具体的にお願いします）
② **破損・不具合の状況**（「鏡面が割れている」「傾いている」等）
③ **お名前とご連絡先**（現地確認の際等に、ご連絡をさせていただく場合があります）

※メールの場合は写真や位置情報などもご提供いただくようご協力をお願いします。

ご連絡をいただきましたら、町職員が確認し、危険性があると判断しましたら修繕をします。

※住宅や会社の出入りのために個人で設置したホームミラー等は町で修繕はできません。

連絡先
総務課庶務係（32）3111　メール：shomu@town.miyota.nagano.jp